

A6 通所型サービス(現行相当)サービスコード表(平成27年4月1日以降に開設した事業所)

灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

2021年4月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型サービスⅠ1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672 1月につき	
A6	1112	通所型サービスⅠ1日割		55単位	55 1日につき		
A6	1121	通所型サービスⅠ2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428 1月につき	
A6	1122	通所型サービスⅠ2日割		113単位	113 1日につき		
A6	1113	通所型サービスⅠ1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384 1回につき	
A6	1123	通所型サービスⅠ2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395 1回につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算		リ 事業所評価加算		120単位加算	120
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	
A6	4001	生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算	100	
A6	6200	口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき	
A6	6201	口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算		1月につき	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算			
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170 1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		55単位	39 1日につき	
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400 1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		113単位	79 1日につき	
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269 1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170 1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・欠		55単位	39 1日につき	
A6	9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400 1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・欠		113単位	79 1日につき	
A6	9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269 1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277 1回につき

※ 括弧内職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。
 ※ 令和3年9月30日までの間は、通所型サービス費のイについて、所定単数の千分の千一に相当する単位数を制定する。